

サポイチアザー Support each other 通信

R7年10月発行

渋谷区
社会福祉協議会
第10号

生活支援体制整備事業とは、地域住民が互いを気かけ、支え・支えられる関係性を築き、誰もが安心して暮らせる地域づくりを推進する事業です。

令和4年度に、区内11地区で「地域の話し合いの場（協議体）」が立ち上がり、各地区で話し合いが進んでいます。

サポイチ通信第10号では、地域の話し合いの場（協議体）のこれまでの歩みを紹介します。

さぼーと いーち あざー Support each otherとは？

英語で「互いに支え合う」という意味です。「互いに支え合う」地域づくりを目指しています。



※この事業は渋谷区から委託を受け社会福祉協議会が運営しています

これまでのサポイチ通信は、渋谷区役所や渋谷区社会福祉協議会のHPで公開しています。併せて、フレイル予防の最新の知見や地域情報、渋谷区内の介護予防事業をお知らせする広報誌「しぶや元気サポート通信」もぜひご覧ください。

(区)



(社協)



(しぶや元気
サポート通信)



渋谷区社会福祉協議会では、SNSでも情報発信しています



▲Facebook



▲X



▲Instagram



話し合いの場にご参加希望の方は、下記お問合せ先までご連絡ください



お問合せ・連絡先

(社福)渋谷区社会福祉協議会 地域共生推進課地域総合相談支援係 生活支援コーディネーター

〒150-8010 渋谷区宇田川町1-1 渋谷区役所2階

電話：03-6452-5072 FAX：03-3476-4904

メール：s-soudan-shibuya-shakyo@tokyo.email.ne.jp



地域の話し合いの場（協議体）の歩み

平成27年度

生活支援体制整備事業 事業開始

令和元年度

東西南北の4地区で「ささえあいプロジェクト」「圏域ささえあい会議」を実施



令和4年度

住民向け説明会を実施し、全11地区で地域の話し合いの場（協議体）を設置



令和6年度

生活支援体制整備事業実施要綱 改正

地域の話し合いの場（協議体）はどなたでも参加できる話し合いの場です。地域情報の共有や仲間づくりなど地域活動にご興味のある方はお気軽にお問い合わせください！

平成28年度

渋谷区社会福祉協議会へ業務委託
生活支援コーディネーターを配置

令和3年度

4地区から11地区に細分化・再編成することで住民が主役の話し合いの場とする方針に変更



令和5年度

地域の話し合いの場交流会 開催



令和7年度

要綱改正を受けて地域の話し合いの場（協議体）の方向性を検討

方向性が決まり次第

お知らせいたします！